

## 令和4年度事業計画

### I 基本方針

県内の経済状況は、一部に弱い動きがみられるものの、新型コロナウイルスの影響が和らぐ中、全体としては緩やかに持ち直しています。

こうした経済状況のなか、令和3年の松山港のコンテナ貨物取扱量は47,238TEUで、前年対比99.8%と減少しました。

また、松山港では、水深13m岸壁及び2基目のガントリークレーンが平成29年4月より供用が開始されたほか、現在進めている船舶の大型化への対応工事など、利便性を高めるための港湾整備に取り組んでいるところです。

当協会としては、港湾整備が進む中、利便性の高まる松山港の利用促進を重要課題として捉え、貨物集荷促進、航路の維持・拡大を図るため、積極的な活動を展開してまいります。

このため、松山港を利用いただく荷主及び松山港への国際定期貨物を就航している船社に対する「松山港利用促進インセンティブ事業（荷主向け・船社向け）」を継続するとともに、航路誘致・集荷マネージャーと連携し、県内外の荷主企業に対するポートセールス活動や物流展等への協議会ブース出展など、新たな荷主の開拓や集荷促進に取り組めます。

#### (1) 定期貨物航路の維持・拡充の強化

松山港への貨物の集荷促進に重点を置いた荷主向け、船社向けのインセンティブ補助事業を昨年度に引き続き実施します。

また、効果的な誘致活動を行うため、航路誘致・集荷促進に豊富な知識経験を有する航路誘致・集荷マネージャーを引き続き設置し、国内外の荷主企業等を訪問し、松山港利用を働きかけるポートセールスを実施します。

#### (2) 松山港に関する情報発信と広報活動

松山港の概要や就航する定期航路などユーザーに役立つ情報を全国及び県内に紹介するため、松山港PR用パンフレットを配布するほか、ホームページの管理運営、業界紙等への広告掲載を行います。

#### (3) 要望活動

必要に応じて、松山港の利便性向上を図るための整備促進に関する国土交通省等への要望活動を行います。

#### (4) 緊急時における適切な対応体制の維持

松山港の安定的な運営を図るため、港湾管理者等関係者が連携・協力して、ガン

トリークレーンなど主要設備の故障防止や迅速な点検・修理等の体制を整えるとともに、緊急時において関係者が適切に対応できる体制を維持します。

## (5) 会員連携の強化

協議会活動への会員の参画と意見の反映を図り、より適切で効果的な事業を展開するため、実務者レベルの協議・運営機関として、関係会員・事務局で構成するワーキングチーム会議を開催します。

## II 個別事業計画

### 1 新規航路誘致・貨物集荷促進事業

#### (1) 「松山港利用促進インセンティブ事業（荷主向け）」の実施

##### ①事業概要

松山港に就航する国際定期貨物航路（松山港と神戸港を結ぶ国内航路を含む）を利用する荷主に対して、松山港におけるコンテナ貨物量の前年度比増加量に応じて、一定額を補助する。

##### ②補助対象となる国際定期貨物航路

国際定期貨物航路 (R4. 5. 13 時点)	韓国航路
	台湾～韓国航路
	上海航路
	台湾～香港航路
	神戸（国際フィーダー）航路

##### ③補助の内容（A、Bの併用不可）

###### A 輸出貨物拡大支援事業

貨物	コンテナ	小口混載
補助対象	松山港利用輸出貨物量の前年度比増加量	
補助額	増加 1TEU につき 15,000 円/TEU ・新規加算 10,000 円/TEU ・リーファー加算 20,000 円/TEU	増加 1 m <sup>3</sup> 又は 1t につき 2,000 円/m <sup>3</sup> (t)
補助上限	一荷主当たり 30TEU (リーファー加算 5TEU)	一荷主当たり 50 m <sup>3</sup> (t)

## B 輸入貨物拡大支援事業

貨物	コンテナ	小口混載
補助対象	松山港利用輸入貨物量の前年度比増加量	
補助額	増加1TEUにつき 10,000 円/TEU ・新規加算 10,000 円/TEU ・リーファー加算 20,000 円/TEU	増加 1 m <sup>3</sup> 又は 1t につき 2,000 円/m <sup>3</sup> (t)
補助上限	一荷主当たり 30TEU (リーファー加算 5TEU)	一荷主当たり 50 m <sup>3</sup> (t)

④補助対象期間：令和4年3月1日～令和5年2月28日

### (2) 「松山港利用促進インセンティブ事業（船社向け）」の実施

#### ①事業概要

松山港発着の国際定期貨物航路(松山港と神戸港を結ぶ国内航路を含む)を運航する船社に対して、実入りコンテナ貨物取扱量が前年と比較して増加した場合、一定額を補助する。

#### ②補助対象となる国際定期貨物航路

国際定期貨物航路 (R3.5.29時点)	韓国航路
	台湾～韓国航路
	上海航路
	台湾～香港航路
	神戸(国際フィーダー)航路

#### ③補助の内容

対象者	松山港を利用して輸送される実入りコンテナ貨物取扱量が、前年同期と比較して同量又は増加していること(10の位以下を切り捨てて比較する)。
補助額	・前年と同量分：100,000 円 ・増加分：増加100TEUにつき 25,000 円

④補助対象期間：令和4年1月1日～令和4年12月31日

### (3) 航路誘致を担当する航路誘致・集荷マネージャーの設置

目的：航路誘致や集荷に関する知識経験を有する者が、協議会の業務として誘

致活動や集荷促進に携わることにより、効果的な航路誘致を図る。

役 割：協議会からの依頼に基づき、その業務として、船会社等に対する航路開設の働き掛けや荷主に対する集荷活動等を行う。

委 嘱：航路誘致や集荷に関する知識経験を有すると認められる者若干名を会長が委嘱する（無報酬）。また、ポートセールス活動を拡大するため航路誘致・集荷マネージャー補助を若干名委嘱する。

## 2 国内ポートセールス推進事業

### (1) 県内ポートセールス

時 期：令和3年6月～令和4年3月

場 所：愛媛県

対象者：県内の荷主企業

### (2) 国内個別ポートセールス

①関東地方ポートセールス 20社程度

②近畿地方ポートセールス 10社程度

③その他地方ポートセールス 5社程度

④物流展等への協議会ブース出展

## 3 海外ポートセールス推進事業

時 期：必要に応じて実施

訪問地域：釜山、上海等、航路の維持・拡大や新たな利用先掘起しに必要な地域

## 4 松山港の整備促進に向けた要望活動

時 期：必要に応じて実施

要望先：国土交通省等関係機関

訪問者：延べ10名程度

## 5 松山港の広報事業

(1) 松山港紹介用パンフレット等の配布

(2) 物流展等への出展に伴うPRツールの作成（ノベルティ等）

(3) 国際物流専門誌「SHIPPING GAZETTE」等への広告掲載（年2回程度）

## 6 松山港利用促進協議会ホームページの運営

ホームページを活用した松山港の周知・利用呼びかけの強化

松山港利用促進インセンティブ事業の周知

## 7 緊急時における適切な対応体制の維持

「緊急時対応体制の構築に向けての行動方針」に基づき、関係者が連携・協力して、ガントリークレーンなど主要設備の故障防止や迅速な点検・修理等の体制を整えるとともに、松山港港湾 BCP 協議会に参画し、緊急時において関係者が適切に対応できるよう港湾部局と連携し、体制を維持する。

## 8 事務局運営

### (1) 理事会

日 時：令和4年5月25日（水） 10：00～10：20

場 所：アイテムえひめ 4階 第6会議室

### (2) 総 会

日 時：令和4年5月25日（水） 10：30～11：00

場 所：アイテムえひめ 多目的ルームA

### (3) ワーキングチーム会議

内 容：事業方針・実施方法等の検討

時期及び場所：随時（第1回は5月10日（火）に実施）

### (4) その他

会計処理その他事務局運営に必要な業務